

当社前監査役の建部好治氏が紺綬褒章を受章。

当社前監査役の建部好治氏が紺綬褒章を受章されました。

紺綬褒章は公益のために私財(個人は500万円以上)を寄付した方を対象としており、2026年5月14日(株)建部会計不動産事務所で大阪公立大学学長がご来駕のうえ伝達式が行われ、紺綬褒章及び木杯一組台付を授与されました。

建部好治氏は経済学博士・不動産鑑定士・公認会計士・税理士・宅地建物取引士として、弊社監査役を長年にわたり勤めていただき、今春より改めて顧問としてご指導いただいております。

今回の受章に際し、お祝い申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念いたします。



以上